

平成 29 年度「教職課程担当教員養成プログラム」活動報告

久恒 拓也 (広島大学)

はじめに

広島大学大学院教育学研究科教育学習科学専攻(教育人間科学専攻(博士課程後期))は、平成 19 年 9 月から平成 22 年 3 月にかけて、「Ed.D 型大学院プログラムの開発と実践～教職課程担当教員の組織的養成～」(平成 19 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム)に取り組んだ。同プログラムでは、①確かな研究力に加え、大学教育において実践的な指導力を発揮できる人材、②高等教育を含む教育臨床に的確に対応できる人材、の育成が目指された。同プログラムは、将来、教職課程を担当する大学教員、すなわち「先生の先生」を組織的に養成しようとするものであり、これまで研究者養成に特化してきた大学院教育の在り方を見直すものでもあった。

以上の目的を引き継いで、同プログラムは平成 22 年度から「教職課程担当教員養成プログラム」(以下、教職 P)として実施されている¹。本章では、本年度の活動を、正規教育課程に関する部分を中心に概述する。

1. 教員養成学講究・大学教授学講究

(1) 教員養成学講究

教員養成学講究では、教員養成の歴史・制度を学ぶとともに、「教職科目」のシラバス分析を積み重ね、最終的に履修生がオリジナルのシラバスを 1 科目分作成する。各取り組みの科目は下表に示すとおりである。

表 A 教員養成学講究取り組み内容

履修院生	シラバス作成科目	シラバス分析科目(注)
A	幼児教育学	【広島大学のもの】 教職入門、教育の思想と原理、特別活動指導法、教育の社会と制度、教育課程論、教育方法・技術論
B	教育の思想と原理	【他大学のもの】 教育方法・メディア A (奈良教育大学)、教育方法論 (東京大学)、教育方法学 初等・中等 (山口大学)、教育方法学 (創価大学)、教育の社会的研究 (愛知教育大学)、教育の社会制度論 (岐阜聖徳大学)、教育制度論 (名古屋大学)、教育制度論 (東海学園大学)、「教育原理」(京都外国語大学)、「教育学概論 I」(京都大学)、「教育の理念と歴史」(京都教育大学)、「教育の思想と歴史」(横浜国立大学)
C	教育課程論	
D	教育と社会・制度	
E	教育と社会・制度	
F	教育方法・技術論	
G	道徳教育指導法	
H	幼児教育学演習	
I	幼児教育学演習	
J	幼児教育学演習	

(注) シラバスの分析はグループを組んで行なっている。それぞれの班が担当した科目を逐一示すと煩雑になるため、ここではまとめて列挙する形をとる。

(2) 大学教授学講究

履修一年目の後学期に開講される大学教授学講究においては、大学教育ならびに講義・演習等の教授行為に関する探究課題を院生自らが設定し、調査・研究内容を発表する演習が行われている。

表 B 大学教授学講究取り組み内容

履修院生	レポートタイトル
A	保育者養成課程担当教員は資格・免許状取得をどのように捉えているのか —「保育実習指導」における指導を中心に—
B	ハウツー本にみる大人教授業のテクニック
C	大人数型講義における学問入門期指導のための大学教授学 —マイケル・サンデル「白熱教室」の教授学的・大学論史的再考—
D	「しんどい」大学における授業実践
E	中国における教員養成教育の改革動向に関する研究 「教員養成カリキュラム標準（試行）」を中心に
F	大学の授業における協同学習の指導性
G	教職課程コアカリキュラム下における教職課程担当教員の苦悩 —「網羅的な授業」と「深い学びを提供する授業」のジレンマに着目して—
H	中国の保育者養成課程におけるマイクロティーチングの意義と課題 —ある新人教員へのインタビューから見えてくるもの—

2. 教職授業プラクティカム

(1) プラクティカム実施状況

「教職授業プラクティカム」は、履修生が TA として、授業機会の提供を受ける講義・演習等に入り、最終的に1回のコマを担当する「教壇実習」をメインとした科目である。教育の補助者から仕手へと立場を変える中で、慣れない“責任ある”教育実践者としての立ち回りを要求される。

加えて、事前に授業検討会を設けて、1時間程度はその指導計画案について吟味する。検討会には授業提供教員と TA 指導教員（一般的にはメンター教員あるいはファシリテーターと解される存在）、他のプログラム履修院生が参加し、授業の目的や資料の適切性、時間配分、なぜその教育方法を採用するのか、などが話し合われる。履修生は教壇実習当日までに、検討会で指摘された事項をもとに、指導案を修正することになる。下表は本年度に実施した教壇実習の一覧であるから、参照されたい。

表 C プラクティカム日程一覧

	No.	実施日	実習院生	授業名	題材・内容
前期	1	6月13日	K	生徒指導概論※	これから求められる学級づくり
	2	7月3日	L	教育課程論※	かくれたカリキュラム
	3	7月7日	M	教育調査統計法演習	検定の考え方：カイ二乗検定を中心に
	4	7月14日	N	生涯学習概論※	生涯学習と評価
	5	7月24日	O	教育課程論	「解放のリテラシー」からみた「言語活動」の検討
後期	9	11月13日	M	教育と社会・制度	「学校に行かないこと」は問題なのか？ 多様な教育機会の視点から考える
	10	1月25日	L	教育方法学	子どもによる課題の生成と主体形成
	11	1月25日	P	教育方法の研究※	メディアと ICT

※広島大学以外で実施（履修3年目で行うプラクティカムⅢ）。

3. 教職教育ポートフォリオ

3年間の取り組みは、授業理念の形成によって締めくくられる。授業理念そのものは履修のどの年次からでも抱いておき、各々で磨いていくべきだが、それをまとめた文章にする機会として「教職教育ポートフォリオ」の作成が課せられている。

ポートフォリオの授業では担当教員の導きを頼りに、授業理念（あるいはティーチング・フィロソフィー、教授哲学と表記する者のいる）を推敲し、完成させていく。また、理念を記すにあたってエビデンスとなる成果物を、ポートフォリオに整理して蓄積する。教職課程担当教員養成としてどうありたいか、そのためにどういったことを意識するべきか、自分の学んできたことはどう生かせるのか、これらが主要な記述内容となっている。

平成29年度は3名のポートフォリオ提出者がおり、無事修了証書を授与された。彼らの授業理念の中心点のみ下に引いておく。

私は、大学の授業をとおして、学生が様々なテーマと出会い、自身の追究したい問いを見つけたり、何事にたいしても自分事として考えたりする素地を作りたいと考えている。それは、私が「子どもの姿に責任を持ち、学び自己変革していくことができる教師」として、学生に自己実現をしていってほしいと願うからである。

—履修院生 P—

私は、教職の授業を通して、子どもの「学び」を保障するために、様々な課題に対応することが出来る教師を育てたい。

—履修院生 L—

私は、次の二つのことを授業者として心掛けていきたい。一つは…（中略）授業を通して授業者の考え方や意見を明確にしていくことである。…もう一つは、より具体的に、板書を積極的に活用することである。…授業内容を媒介として他者とのコミュニケーションによって、自身の立場が位置づけられ、認識が深まるという機会を授業の中で多く作っていきたい。

—履修院生 K—

おわりに

これまで述べてきたような教職Pの実践は、様々な方の支援があってこそ行なえるものである。末筆ながら、運営に携わって下さった教職員の皆様、学外プラクティカムを受け入れていただいた広島女学院大学の中村勝美先生、香川大学の清國祐二先生、福岡教育大学の樋口祐介先生、山口大学の熊井将太先生、共同研究を進めるにあたりご協力いただいた先生方・教職科目の履修生各位、運営の補助にあたった院生諸氏、そのほか多くの方々に心より感謝申し上げたい。

注

¹ 具体的には、3年間通じて次の教育課程を経る。博士課程後期1年次生は、前後学期を通じて、2つの授業（「教員養成学講究」と「大学教授学講究」）を履修し、教員養成制度の歴史や大学での教授法を学ぶ。博士課程後期2年次生は、学内（広島大学）で前学期・後学期各1回、計2回の教壇実習に取り組む。博士課程後期3年次生は、学外（他大学）において教壇実習に取り組む。

教壇実習は、履修生1名に対して、教員が2～3名（指導教員1名、教育指導を担当するTA指導教員2名）で指導にあたる。教壇実習の前後には、実習生が作成した指導案および授業の構想について議論をする事前検討会と、実習生が実施した授業について議論をする事後検討会が開かれる。指導案や授業をもとに議論をする中で、専門が異なる教員や履修生の授業についての考え方や授業の見方に触れることで、多角的な授業改善が促進される場として設定されている。事前検討会、事後検討会の後、履修

生は授業の再構成、リフレクションを行なう。

博士課程後期 3 年次生は、教職 P の総仕上げとして、「教職教育ポートフォリオ」を作成する。プログラムを履修する中で、自分が何を学んだのかを振り返り、自身の「授業哲学（授業理念・教授哲学とも）」をまとめる。彼らには「修了証書」が授与され、2017 年度までに 16 名の修了生が誕生した。